

社会福祉法人 溪仁会 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするために、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 平成26年4月1日から平成29年3月31日までの3年間

2 内 容

目標1 平成23年12月に開設した事業所内保育施設ゆいまーるの運営を継続する。平成28年4月までに、地域の保育施設との連携を実施する。

<対策>

- ・平成26年 4月～ 地域の保育施設との連携に向けた検討
- ・平成27年 4月～ 地域の保育施設との連携に向けた協議
- ・平成28年 4月～ 地域の保育施設との連携を実施

目標2 平成24年4月に運用を開始したリフレッシュ休暇（年次有給休暇を含む3日以上連續した休暇）の取得の促進のための措置を継続する。

<対策>

- ・平成26年 4月 リフレッシュ休暇制度の実施に向けた周知
- ・平成26年 4月～ リフレッシュ休暇制度運用継続
- ・平成28年 4月～ リフレッシュ休暇取得率データを分析し、今後の有給休暇取得率向上のための施策を検討

目標3 平成29年3月までに、中学生・高校生に対するインターンシップ等の就業体験機会を提供する。トライアル雇用等を通じた雇入れ又は職業訓練を推進する。

<対策>

- ・平成26年 4月 内部イントラネット・会議体を活用した周知・啓発の実施
- ・平成27年 4月～ 内部イントラネット及びグループ広報誌を活用し、取り組み事例を紹介